

人口ビジョン
デジタル田園都市構想総合戦略
【概要版】

令和7年3月

天栄村

1. 人口ビジョン・総合戦略について

【策定の趣旨】

我が国では、2008年の1億2,808万

人をピークに人口減少局面に入り、2020年に1億2,615万人となり、今後も年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2070年に8,700万人程度まで減少するという推計が出されています。また、地域間の雇用や経済格差等によって、若い世代の地方から東京圏への流出、東京圏への一極集中が続いています。

こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成26年12月27日に閣議決定されました。

令和4年には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

天栄村においては、平成27年度に「人口ビジョン」と「第1期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定、令和2年度に「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少対策と地方創生の実現に取り組んできました。「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」が令和6年度で最終年度となるため、新たに「天栄村デジタル田園都市構想総合戦略」の策定を行うとともに、「天栄村人口ビジョン」を改訂します。

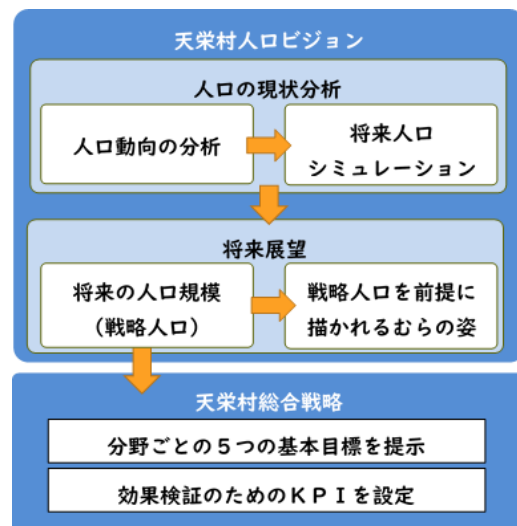
【位置づけ】

<人口ビジョン>

人口の現状や人口の推計を分析することで、村の人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と、将来人口に基づく将来展望を提示するものです。また、「総合戦略」の目標設定や、必要な施策・取り組みを検討する上で、重要な基礎資料となります。

<総合戦略>

「人口ビジョン」の目標とする将来人口を達成することを視野に、今後5年間の取り組みの方向性や施策等について明らかにするものです。



【計画期間】

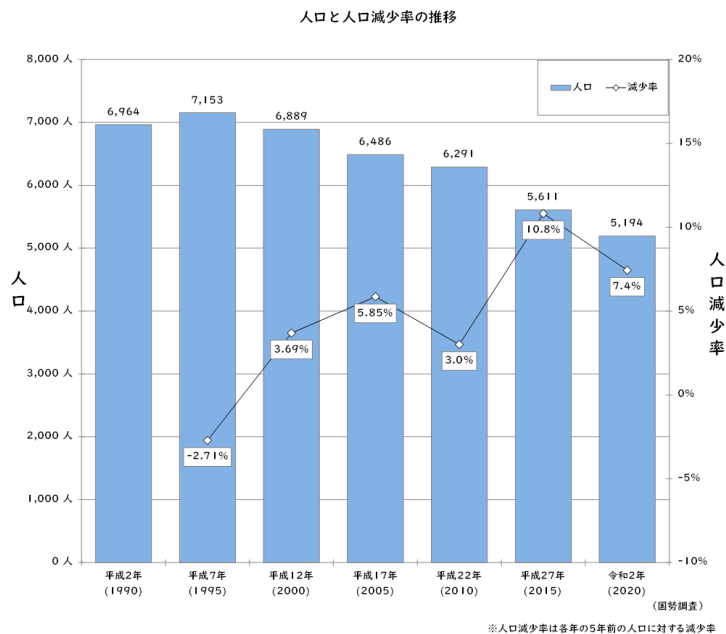
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	～	R42
まち・ひと・しごと 地方創生関係	天栄村人口ビジョン							
	策定	天栄村デジタル田園都市構想総合戦略						

2. 天栄村人口ビジョン

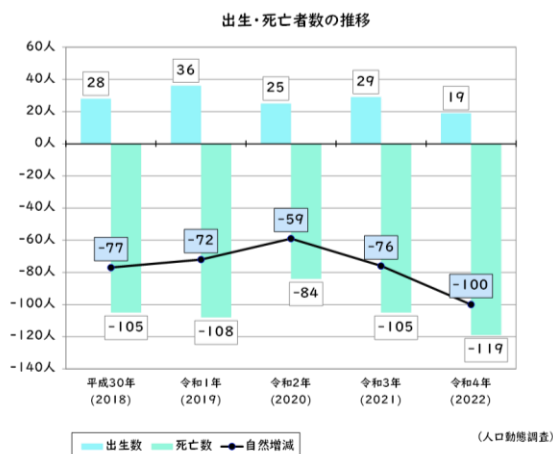
●天栄村の人口動向

近年の人口の動向をみると、全体的に減少して推移しています。平成7年に1度人口が増加しますが、平成12年以降は減少して推移していて、令和2年の人口は5,194人となっています。

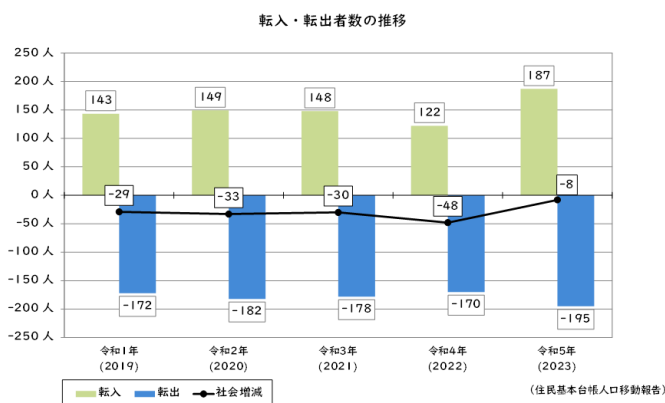
人口減少率は平成22年～平成27年にかけて10.8%となりましたが、平成27年～令和2年にかけては7.4%となり緩和しています。



平成30～令和4年の5年間の出生・死亡者数をみると、出生数、死亡数はともに増減を繰り返して推移しており、令和4年には過去5年で最大の-100人の自然減となっています。5年間の自然増減の平均は-76.8人となっています。



令和元年～5年の5年間の転入・転出者数をみると、転入者数・転出者数ともに増減を繰り返して推移しています。社会増減は一貫してマイナスの範囲で推移していますが、令和5年にかけて回復傾向がみられ、5年間の社会増減の平均は-29.6人となっています。



●人口の将来展望

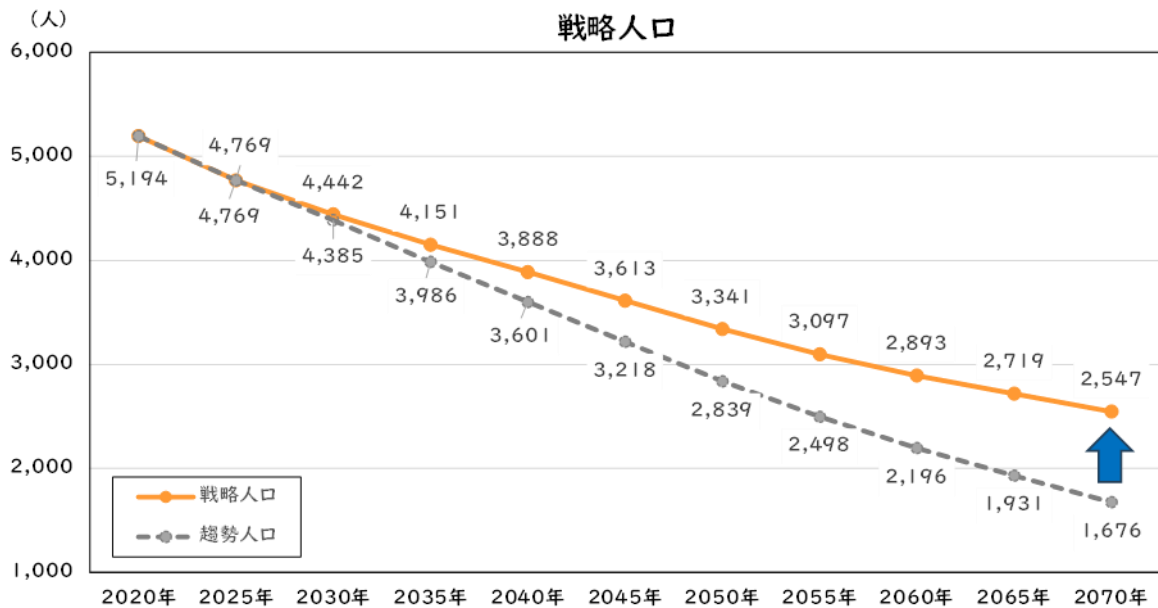
＜^{すうせい}趨勢人口＞

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、戦略的な人口政策の取り組みを想定しない場合の本村の将来人口（＝「趨勢人口」）は、2050年には約2,800人、さらに2070年には約1,700人まで減少する見通しであることを示しています。

＜戦略人口＞



少子高齢化、転出超過等の本村の人口問題に対して、長期的な視点から取り組むことにより、2070年に **2,500人程度**の人口規模を目指します。



～戦略人口の将来設定～

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	1.36	1.36	1.41	1.46	1.51	1.51	1.51	1.51	1.51	1.51	1.51
移動数(人)	—	-65	-8	31	69	82	83	81	74	66	61

【出生】

県のシミュレーションを踏まえ、合計特殊出生率が、2040年までに福島県希望出生率「1.51」（ふくしま創生総合戦略（令和7～11年度））まで上昇し、その後1.51を維持すると仮定。

【移動】

2025年は趨勢人口と同様、2040年以降に移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定（趨勢人口で転入超過の年齢層は趨勢人口のまま）。2030～2035年は2025年と2040年の差を均等配分で調整。総合戦略の施策の効果は、一定の時間をもって徐々に表れるものと想定。

3. 天栄村デジタル田園都市構想総合戦略

【基本的な考え方】

天栄村は古くから受け継がれてきた歴史や文化とともに、自然豊かな環境や「日本一おいしい米」が収穫できる農業、羽鳥湖周辺の観光・リゾート施設や温泉、さらには英語体験学習施設等、四季折々にみせる村の豊かな表情と様々な特色ある地域資源を有しています。

しかしながら、現状は少子高齢化や人口減少が続き、特に生産年齢の減少が顕著であり、農業後継者の不足、遊休農地や空き家の増加が課題となっています。また、アンケートにおいて若年層の定住意向の低下、働く場を村外に求める傾向がみられ、若者の雇用の減退の懸念もあり、その結果として転出意向を強める方も多くなっています。

このような課題に対応し、今後も持続可能な村づくりの推進を継続するため、「デジ田構想総合戦略」の基本的考え方を以下のように定めます。

- ◆本村の人口減少を抑制していくために、第2期総合戦略で取り組んできた各事業を継承しつつ、国や県の方針を踏まえたさらなる地方創生の促進に向けて、今後も引き続き、人口減少対策を推進していきます。
- ◆関係人口の創出・拡大に向け、本村が持つ強みや潜在的な可能性を活かした魅力の増大に取り組みつつ、その魅力を積極的に発信していきます。
- ◆デジタル化・DXの推進等の新しい技術を活用し、本村が抱える様々な課題の解決に努め、村民が安心して快適な暮らしを営むことができる幸福度の高い村づくりを推進します。
- ◆施策間連携・政策間連携の推進により、より効果的な施策展開を図っていくとともに、こおりやま広域連携中枢都市圏等周辺自治体との連携による事業推進といった地域間連携の推進も図っていきます。

【地域ビジョン（村が目指すべき理想像）】

「デジ田構想総合戦略」の基本的な考え方のもと、村の総合計画との整合性を図り、総合計画で位置づけている「村の将来像」を地方創生に向けた地域ビジョンとして定め、取組の推進を図ります。

地域ビジョン

自然と共に 人・未来を創造する村 てんえい

- 将来を担う“人づくり”
- ふるさとを活かす“地域づくり”
- みんなで創る“村づくり”

この村に暮らし続けたい、この村で子どもを産み育てたい、この村に移り住んでみたいと思われる魅力ある村づくりを目指します。

基本目標１ 安定した雇用の確保と地域資源を活かした仕事をつくる

【基本的方向】

- ◆創業者や企業への支援や「てんえいふるさと公園」の利活用により、地域産業の活性化と、村内における雇用の創出を図ります。
- ◆農業担い手の育成、農産物の生産振興や特産物の販売促進を図り、デジタル技術の活用を視野に入れた持続可能な農業の仕組みづくりを図ります。
- ◆消費喚起や需要拡大を促進し、商工業や農林業の発展と地域活性化を図ります。

基本目標指標	現状	目標
村内の主な事業所における新規雇用者数	49 人 (R5)	270 人 (R7～R11 累計)
重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
創業支援者数	3 人(R5)	20 人(R7～R11 累計)
生産者登録者数	169 人(R5)	230 人(R11)
新規就農者数	14 人 (R6)	19 人 (R11)
認定農業者数	149 人 (R6)	154 人 (R11)

1. 地域産業の活性化

- ◆村内創業者や企業への支援
(創業セミナーの開催や創業支援補助金の交付による村内創業の促進、企業への雇用促進の支援、村内企業に関する情報発信の充実)
- ◆「てんえいふるさと公園」の利活用
(「てんえいふるさと公園」の利活用)
- ◆村内における消費喚起の拡充
(村産品 PR 関連施策等による地産地消の推進と消費喚起の促進)

2. 持続可能な農林業の推進

- ◆担い手の育成と農業経営の安定化に向けた取組
(地域の共同活動や営農活動等に対する支援、農業後継者対策・支援の充実、農業者等の経営規模拡大の支援、農業者等の機械、施設の導入や作物転換等の総合的な支援、スマート農業推進のための支援)
- ◆地域の特性を活かした農産物づくりと販路拡大
(村産品のブランディング・PR・販売力強化等の取組、既存作物の栽培強化・支援、国や県の制度に基づく各種支援による農産物づくりの推進、村産品 P R 関連施策等による地産地消の推進と消費喚起の推進)
- ◆安全安心な農産物生産体制の推進
(みどり認定等の支援、環境にやさしい安全で持続可能な農業への取組の支援、国や県の制度に基づく各種支援による農産物づくりの推進)
- ◆鳥獣被害防止対策の推進
(狩猟免許取得や捕獲技術向上の支援、住民参画による鳥獣被害対策の推進・支援)
- ◆森林整備
(国や県の制度に基づく森林整備等の実施)

基本目標２ 天栄村への新しい人の流れをつくる

【基本的方向】

- ◆地方移住や二地域居住を希望する方、地元の若い世代に向けた住まいの確保等各種支援策の拡充により、転入促進や若い世代の定着を図ります。
- ◆デジタルコンテンツを活用した多言語での情報発信による外国人観光客等の誘客や天栄ファンクラブ制度の取組等により、観光・交流人口の増加、関係人口の拡大等新たなひとの流れを創り、むらの活気・活力を高めます。
- ◆村内の地域資源や施設を有効活用し、関係機関と協力しながら各種イベントの実施や誘客促進を図ります。

基本目標指標	現状	目標
純異動数（転入-転出）	-30 人（R1～R5 平均）	-15 人（R7～R11 平均）
重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
移住・二地域居住問い合わせ件数	126 件（R5）	150 件（R11）
移住希望者短期滞在支援者数	17 人（R5）	30 人（R11）
住宅取得等補助件数	6 件（R5）	35 件（R7～R11 累計）
村公式 SNS フォロワー数	2,216 件（R6）	2,800 件（R11）
観光入込客数	435,266 人（R5）	520,000 人（R11）

1. 移住・定住の促進・関係人口の創出、拡大

- ◆移住・定住に向けた生活情報の発信と若い世代の定着支援
（移住等に関する情報発信の充実、移住コーディネーター等を活用した移住支援、奨学金の返還支援）
- ◆移住体験機会の提供
（移住を検討する機会の提供・各種支援等の実施）
- ◆住まいの確保
（空き家等情報の提供・相談体制の充実、空き家等の利活用の推進・支援、若い世代の住宅取得に対する支援、賃貸住宅の建設促進等住まいの整備）
- ◆関係人口の創出・拡大
（関係人口創出のための取組、ふるさと納税を通じた関係人口の創出・拡大の取組、学生等の外部人材を活用した取組の推進）

2. 観光・交流の促進

- ◆観光情報の発信
（首都圏での各種イベント・PR 活動の実施、デジタルコンテンツやインフルエンサーを活用した PR の実施、外国人誘客の促進・受入体制の整備）
- ◆観光拠点の利活用
（既存の観光拠点の利活用、「てんえいふるさと公園」の利活用）
- ◆観光資源の創出・利活用
（交流人口の増加や地域活性化を図る各種イベントの開催、村内施設を活用した誘客促進の取組、“観光圏域”の形成による観光資源の創出）

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

【基本的方向】

- ◆"子育てするなら天栄村"と思われるむらを目指し、安心して結婚・出産・子育てできる環境整備の推進により、結婚希望及び出産希望の実現を支援します。
- ◆地域コミュニティを核とした天栄だからできる教育を充実させ、次の時代を生きる子どもたちの生き抜く力を育成し、特色ある天栄の教育振興を図ります。
- ◆すべての子どもが、かけがえのない個性ある存在として認められ、心身ともに健やかに育ち、子どもと家庭が孤立することのないよう、学校・家庭・地域が協働して子育てを行うことができる環境づくりに努めます。

基本目標指標	現状	目標
出生数	25 人 (R5)	140 人 (R7～R11 累計)
重要業績評価指標(KPI)	現所	目標
結婚支援事業による出会いの機会創出回数	5 回 (R5)	8 回 (R11)
地域子育て支援拠点事業年間総利用者数	1,192 人 (R5)	1,500 人 (R11)
子育てアプリ登録者数	86 人 (R5)	136 人 (R11)
タブレットなどの ICT 機器を週 3 回以上使用した生徒 (中学 3 年生) の割合	58.3% (R6)	65.0% (R 7 ～R11 平均)
ふくしま学力調査 (中学 2 年生) の昨年度からの学力の伸び (レベルの差)	国語、数学共に + 2 (R6)	国語、数学共に + 1 以上 (R11)

1. 結婚希望の実現

- ◆出会い・結婚に対する支援
(出会いの場の提供、結婚相談等支援体制の充実、結婚マッチングシステム等の利用推進・支援、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援、家事・育児等の参画促進に関する取組)

2. 出産・子育て支援

- ◆出産・子育てに対する経済的負担の軽減
(保育料無償化、出産・子育てに対する各種経済的支援、不育症治療を行う方への経済的支援、妊産婦と子どもの健康管理に関する各種経済的支援)
- ◆出産・子育て環境の整備
(こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実、安心して出産・子育てができる保健・医療体制及び各種支援制度の充実、地域子育て支援拠点事業、児童生徒の放課後の活動場所の確保と働く保護者への支援、産後の方への心身をケアする体制の整備)
- ◆援助を必要とする子どもや家庭への支援
(就学・就労の際の生活準備金等の支援、生活困窮家庭の自立支援、ひとり親家庭への各種助成等の支援、心身に障がいのある子どもとその保護者を対象にした交流の場等の提供、児童虐待防止対策の推進、ヤングケアラーの把握と支援)
- ◆子育てに関する各種情報発信
(こども家庭センターによる各種子育て支援の情報発信、子育てアプリを活用した情報発信や子育てサポート機能の充実)

3. 特色ある学びの場の形成

◆天栄村ならではの特色ある学校づくり

(幼保小の架け橋期の教育の充実のための研修会の開催、教育相談やこども家庭センター（保健師等）との連携による保護者支援、GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の充実と効果的な授業等での利活用の促進、学習支援による学習内容の定着と意欲向上、キャリア教育・体験学習の充実と地域人材の積極的な活用と地域貢献、英語環境充実のための ALT 活用・各種検定の受験支援・体験機会の提供、幼小中連携による授業力向上、統合に向けた交流事業の推進、学校司書の配置による図書教育環境の整備、総合的な不登校対策の推進、家庭環境による就学機会の格差是正のための給付型奨学金制度、遠方通学児童生徒の家庭支援として通学費補助、給食費全額補助の実施、地産地消の推進・減農薬野菜等による栄養面に配慮した給食の提供、次世代を担う子ども達が村内の産業や企業を見聞する機会の提供)

◆協働による教育環境の整備

(協働した学校運営の改善・学校運営協議会による訪問や協議の場の設定、学校や地域からの要請に応じた地域人材等の派遣、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみでの安全体制の充実、子どもたちの居場所づくりと学習支援の充実)

基本目標４ 誰もが安心して暮らすことができる地域をつくる

【基本的方向】

- ◆地域活性化や防災力の強化など、地域における課題解決に向けた取り組みを支援し、持続可能な村づくりを推進します。
- ◆住民誰もが暮らしやすいと思える生活環境づくりの推進や、こおりやま広域圏や県中圏域における各市町村との連携強化により、住み慣れた場所でいつまでも快適に安心して暮らせる村づくりを推進します。
- ◆災害、犯罪、事故等への対策強化や、持続可能な循環型社会、脱炭素社会の形成に向けた取組を図り、自然と共生しながら誰もが安全で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

基本目標指標	現状	目標
“住みやすい”と答えた人の割合	55.5%(R6)	60.0%(R11)
重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
行政区協働の里づくり交付金補助件数	7件（R6）	11件（R11）
行政区協働の里づくり交付金(地域課題解決) 補助件数	8件（R6）	11件（R11）
地域活力交付金補助件数	6件（R6）	8件（R11）
こおりやま広域圏における連携事業数	7事業（R6）	10事業（R11）
バス・タクシー利用券の利用件数	26件（R5）	40件（R11）
高齢者生きがい活動支援事業参加者数	162人（R6）	200人（R11）
総合健診受診者数	607人（R6）	660人（R11）
生涯学習センター・体育施設利用者数	26,488人（R5）	35,000人（R11）
防災士資格取得者数	3人（R6）	8人（R11）
住宅用防犯カメラ等設置事業補助件数	7件（R6）	50件（R7～R11累計）
村民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	776g（R6）	496g（R11）
空き家バンク相談件数	83件（R5）	100件（R11）

1. 持続可能な地域づくり

◆協働の村づくりの推進

（行政区等による協働の里づくりの推進、誰もが活躍できる協働の仕組みづくりへの支援、活力ある地域づくりの推進）

2. 地域連携による経済・生活圏の形成

◆こおりやま広域圏における連携の推進

（連携中枢都市圏による連携推進）

◆広域的な医療体制・介護連携の推進

（須賀川地方休日夜間急病診療の実施、医師会・医療機関等との連携、県中医療圏域退院調整ルールによる連携）

3. 誰もが暮らしやすい生活環境づくり

◆健康で安心して暮らせる環境づくり

（高齢者の介護予防事業と保健事業の一体的な実施、高齢者の生きがいづくりの機会と場所の確立と拡大・充実、高齢者や移動制約者等に対する交通便利性確保の各種支援・取組、各種健康診断やがん検診・保健指導の実施、健康づくり事業の実施）

◆交流の場・機会づくり

（生涯学習を通した生きがいづくりや村民交流の場の確保、「20歳の集い」・「10歳の集い」の開催）

◆施設の利活用

（各種イベント・大会及び練習による村保有施設の有効活用）

4. 安心して暮らせる生活環境づくり

◆防災体制や交通安全・防犯対策の強化

（様々な媒体を活用した災害時の情報発信、SNSを活用した通報システム、地域の防災リーダーの育成、地域自主防災活動の推進、交通安全施設の整備と啓発、防犯カメラ・防犯灯の設置、住宅用防犯カメラ等設置支援、防犯活動の支援と啓発）

◆ゼロカーボンシティの実現

（住宅用太陽光発電システムの設置支援、環境に配慮した住宅リフォーム等の推進、ごみの減量や資源化の推進、環境セミナーの開催）

◆空き家の解消・利活用

（空き家等の解体の推進・支援、空き家等情報の提供・相談体制の充実、空き家等の利活用の推進・支援）

基本目標５ デジタル技術を活用し便利で快適な暮らしをつくる

【基本的方向】

- ◆行政手続きのオンライン化を推進し、村民の利便性向上を図ります。また、庁内における効率化を進め、住民サービスの向上を図ります。
- ◆デジタル化により地域の課題解決に取り組むため、専門的なデジタル知識を有する人材の育成・確保に努めます。
- ◆年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるための取組を推進します。

基本目標指標	現状	目標
行政手続きのオンライン利用件数	62 件（R5）	100 件（R11）
重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
マイナンバーカードの取得率	90.0%（R6）	96.0%（R11）
デジタル人材の育成・確保に対する取組回数	1 回（R6）	3 回（R11）
スマートフォン教室の参加者数	14 人（R6）	20 人（R11）

1. 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会の実現

- ◆デジタル基盤の整備
（自治体フロントヤード改革の推進、自治体情報システムの標準化・共通化、公金収納における eLTAX の活用、マイナンバーカードの普及促進・利活用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体の AI・RPA の利用推進、自治体におけるテレワークの推進）
- ◆デジタル人材の育成・確保
（外部人材の活用、職員研修の実施）
- ◆誰一人取り残されないための取組
（高齢者等向けスマートフォン教室の実施、行政サービスシステムのアクセシビリティの改善）

